

(公 印 省 略)
令和2年4月9日

保護者 様

玉村町長 石川 眞男
(子ども育成課)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための保育施設への
登園自粛要請について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、昨日「緊急事態宣言」が7都府県に発令されました。本町においてもさらなる感染拡大を防止することが重要となっています。

こうした中、町内において、新型コロナウイルス感染症3人目の陽性が判明しました。このような状況を踏まえ、町内における感染拡大の防止を図る観点から、町内すべての保育所(園)・認定こども園について、やむを得ない場合を除き、次のとおり保育施設への登園をお控えいただきますようお願いいたします。

保護者の皆様におかれましては、お子様の健康を最優先とした本要請の趣旨をご理解いただき、できる限りご協力くださいますようお願いいたします。

1. 登園自粛を要請する期間

令和2年4月13日(月)～5月6日(水)

※ 現時点での対応であり、今後の感染状況によって変更することもあります。

2. 登園自粛の考え方について

登園自粛の要請期間中は、できる限り登園をお控えください。ただし、保護者の方の職務上の都合等によりやむを得ない場合は、希望保育としてお預かりすることが可能ですので、在籍する施設にご連絡ください。

3. 保育料の減免について

町内在住の0～2歳児クラスの子どもの場合について、1.の期間中に登園自粛にご協力いただいた場合には、自粛された日分の保育料について、減免(日割計算)を適用します。減免前の金額で一旦徴収し、後日減免分を精算または還付します。

連絡先施設：〇〇保育園 電話：0270-〇〇-〇〇〇〇
担当：子ども育成課 保育係 電話：0270-64-7719(直通)